|  |  |
| --- | --- |
| 別記第4号様式(第4条関係) | リタイア、相続 |
| 経営転換協力金交付申請書長洲町長　　　　　様　　　　経営転換協力金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。　　　　また、①下記の記載内容について虚偽がないこと、②協力金の交付決定後10年間は農業経営を目的とした農地の所有権や利用権の新たな取得及び特定農作業受託を行わないこと、③虚偽や違反があった場合には協力金を返還することを誓約します。記 |
|  | 申請年月日 | 　年　　月　　日 |
| 交付申請者欄 | フリガナ |  | 申請印 |
| 氏名 |  | 印 |
| 住所 | （〒　　　　―　　　　　） |
| 都道府県 | 市区町村 |
|  |
| 電話 | ―　　　　― | FAX | ―　　　　― |
| （１）経営面積 |
|  | 自作地 | 借地 | 合計 |  |
|  | ｍ2 |  | ｍ2 |  | ｍ2 |
| 　　　※　特定農作業委託を行っている農地は自作地に含みます。 |
| 　（２）交付申請面積及び交付申請金額（（１）の自作地の内数） | ※　記入欄が足りないときは、別紙として交付申請書に添付してください。※　各筆毎の面積はｍ2単位とし、1ｍ2未満は切り捨てて記入してください。※　交付申請面積はa単位とし、１a未満は切り捨てて記入してください。※　遊休農地は、交付申請面積に含めることはできません。 |
|  | 所在 | 地番 | 地目 | 面積 |  |
|  |  |  |  | ｍ2 |
|  |  |  |  | ｍ2 |
|  |  |  |  | ｍ2 |
|  |  |  |  | ｍ2 |
| 合計面積 |  | ｍ2 |
| 交付申請面積（a単位） |  | a |  | 交付申請金額 | 円 |
| 　（３）耕作等を続ける農地 |
|  | 自作地 |  |
|  | ｍ2 |
| 　※耕作等を続ける農地は10a未満である必要があります。（特定農作業委託を行っている農地も自作地に含みます。）　※借地や特定農作業受託している農地がある場合には、これらを解除する必要があります。　　〈農業委員会記入欄〉 |
|  | 遊休農地の所有の有無 | 有・無 | （「有」の場合）所有する全ての遊休農地について、農業委員会が行う利用意向調査等を通じて機構への貸付けの意思を文書で表明（※該当しない場合は申請できません。） | □ 該当する |
| （４）個人情報の取扱いの確認 |
|  | 「個人情報の取扱い」に記載された内容について | □ 同意する |  |

個人情報の取扱い

|  |
| --- |
| 以下の「機構集積協力金交付事業に係る個人情報の取扱いについて」をよくお読みになり、その内容に同意する場合は「交付申請書」の「個人情報の取扱いの確認」欄の□印にレ印を必ず御記入ください。 |

|  |
| --- |
| 機構集積協力金交付事業に係る個人情報の取扱いについて　長洲町は、機構集積協力金交付事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」及び長洲町個人情報保護条例(平成17年長洲町条例第2号)並びに関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施のために利用します。　また、長洲町は、本事業の実施に係る集落等への説明会や都道府県及び国への報告等で利用するほか、次の事業等(注1)に係る交付金等の交付に利用するとともに、これらの事業等の実施のために、次の関係機関(注2)に必要最小限度内において提供する場合があります。 |
| 　 | 事業等(注1) | 農地集積・集約化対策事業、規模拡大交付金交付事業、人・農地問題解決加速化支援事業、農業次世代人材投資資金(経営開始型)、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の金利負担軽減措置、経営所得安定対策等推進事業、経営体育成支援事業、多面的機能直接支払交付金　等 | 　 |
| 関係機関(注2) | 国、都道府県、市町村、農業委員会、農業協同組合、農業協同組合連合会、農業再生協議会、農地利用集積円滑化団体、農地中間管理機構、都道府県農業会議、農業共済組合連合会、農業共済組合、土地改良区、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の融資機関、機構集積協力金交付事業の事業実施主体、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業の事業実施主体　等 |
| 　 |